

福祉サービス第三者評価結果の公表事項

評価機関（評価機関認証No.）	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会（福井福祉評価認証第1号）
評価調査者研修修了番号	第6-15号、第14-12号、第10-1号

【基本情報】

①施設・事業所情報

名称：白梅学園 菴	種別：乳児院
代表者氏名：塩野 宏	定員（利用人数）： 10名
所在地：〒914-0058 福井県敦賀市三島2丁目1-19	
TEL：0770-22-1310	ホームページ：
〔施設・事業所の概要〕	
開設年月日 昭和27年7月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 白梅学園 法人代表者名 宇野 美和	
職員数	常勤職員： 21名 非常勤職員 3名
専門職員	保育士 11名
	看護師 3名
	栄養士 1名
施設・設備の概要	（居室数）
	（設備等）
ほふく室（2） 寝室（2） 観察室（1）	
スプリングラー、全室冷暖房完備、ほふく室床暖房完備	

②理念・基本方針

基本理念 「人の子も 我子もおなじころもて おふしたててよ このみちのひと」 心構え「感謝・慎み・たすけあい」の精神
基本方針 1.無限の可能性を秘めた乳幼児を社会で最も尊いものとして大切にします。 2.子どもが安心して生活できるよう、また生きるよろこびを味わえるよう、安全な環境に配慮して見守ります。

③施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・乳児院が有する乳児の養育に関する高度の専門性を軸に、児童養護施設と併設されていることから、子どもの成長、発達に即した処遇を行うことができるという利点を生かし、処遇の一貫性、連続性を実現している。 ・今年度4月から、5名ずつ2ホールの小規模グループケアを開始している。

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年10月10日（契約日） ～ 令和2年3月23日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成28年度）

⑤総評

<p>【特に評価の高い点】</p> <p>（福祉人材の確保・育成） 福祉人材に関して、子供を受け入れ、笑顔で接し、子供が安心して自己肯定感を持てるように支援する職員を求めている。その上で専門職等の配置等について具体的な計画が有り、人材の確保や育成を実施している。また、県外から来年度の就職を希望して施設訪問する学生が年々増加している。</p> <p>（養育・支援の質の確保） 定められた様式に従って生活状況を個別に記録し、職員間の共有を図っている。その内容は十分と考えられる。養育支援計画の作成も担当者からホーム会議、カンファレンス（職員全員出席）で定期的に職員間で情報を共有している。パソコンのネットワークシステムを構築しているため、情報共有の仕組みも十分と言える。</p> <p>（子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援） 不適切なかかわりの事例をカンファレンス会議等で提示したり、実際のかかわりについての検討を行い、意識化している。各養育者が子どものかかわりについてのアンケートやチェック表（毎週）を通して振り返り、その結果に基づいて主任等による個別面談や会議での共有を行うことで、不適切なかかわりの防止や早期発見に努めている。児童ケアガイドラインや乳児院マニュアルには、不適切なかかわりがあった場合の対応方法が明文化されている。</p> <p>（養育支援の質の確保） 栄養士が、十分なカロリーと栄養バランスの良い季節に応じた献立や、子どもの嗜好や栄養摂取量に応じた献立を作っている。乳幼児のアレルギーには、献立表を活用したダブルチェックを行う、献立に色分けをする、子どもの座る位置を工夫するなどのように、看護師とも連携をしながら個別に対応している。調理室が隣接しているため、日常的に子どもは食事を作る様子を見たり、感じたりすることができる。季節の行事に合わせたクッキング活動をするなど、食育に取り組んでいる。</p>

【改善を求められる点】

(福祉人材の確保・育成)

人事基準は明確でなく、人事考課の取組みも未実施である。人事基準を明確に定め職員等に周知し、人事考課を実施することが望まれる。

(養育・支援の質の確保)

子どもの生活や支援にかかわるプライバシー保護の内容を明示していないため、マニュアルへの具体的な記載またはプライバシー保護マニュアルを作成することが望ましい。また、乳幼児マニュアルの見直しを行った時期が不明であり、その記載をすることが望まれる。

(養育支援の質の確保)

今後、一時保護委託を受ける体制をより整備するために、マニュアルの作成が望まれる。

緊急一時保護委託を受けるためのマニュアルや職員体制、環境などの整備に取り組むことが望まれる。

⑥第三者評価結果に対する事業所のコメント

1. 人事基準については、現在検討中である。今後職員一人ひとりの専門能力をどう高めていくのか、また職種をより意識付けしていくのかの基準作りを行いながら、職員の将来にわたる期待感を増進させていきたい。

2. 一時保護委託の受入れ体制については、マニュアルを整備していきたい。ただ緊急一時保護委託については、当該児童の事前健康診断がこれまでなされていない。したがって施設内感染（院内感染）が実際起こった施設も過去にあり危惧される。職員体制においても現状を打開できる余裕はないが、子どもの生命と人権を守るために努力はしていきたい。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

児童福祉サービス版

【共通評価基準】

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 理念・基本方針は施設内への掲示や事業計画等に記載され、職員会議等に職員に周知を図っている。保護者等にはパンフレット等で周知を図っている。又、「基本理念カード」を作成し、朝礼時に唱和し、継続的な取り組みを行っている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 施設整備計画の意味を具体的に理解し、今後の施設運営に関して、県等との折衝を通して課題を把握・分析して対応している。施設整備計画に対応し、施設を継続させるためには、笑顔で子供に接し、子供が自分は大切にされていると感じ、子供が安心して自己肯定感を持つような対応ができる職員の確保を課題と捉え、人材確保に努力している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点/改善方法： 施設の全面建て替えとともに中・長期計画を作成した。経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっているが、実施状況の評価を行える内容にはなっていない。数値目標や達成プロセスを記載し、実施状況の評価を行える内容とすることを望みたい。事業計画は数値目標や具体的な成果等を設定していない。数値目標や具体的な成果等を設定し、実施状況の評価を行える内容とすることを望みたい。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
コメント	良い点/工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点/改善方法： 事業計画が職員等の参画や意見の集約・反映のもとで作成されていない。また、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて把握・評価する仕組みが定められていない。職員等の参画や意見・反映のもとで作成し、把握・評価をする仕組みを定めることを期待したい。事業計画の主な内容が保護者等に周知されていない。事業計画の主な内容を記載した文書を作成し、保護者が来園時に説明し手渡したり、来園できない保護者には郵送等を通じて知らせる等の工夫を期待したい。	

I-4 養育支援の質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c
9	② 評価結果にもとづき施設として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
コメント	良い点/工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点/改善方法： 建築等の関係で、今回は組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取り組みを実視していない。今回の受審に対応して、再度、組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施し、年1回以上自己評価を行うよう望みたい。今回の受審に対応して、再度、評価結果にもとづき施設として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施することを望みたい。	

II 施設の運営管理

II-1 施設長の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 施設長は、施設長義務化研修等に参加し、児童福祉法、労働基準法等を十分に理解し、全乳児養護施設大会等にて得られた知見を、カンファレンスで職員に報告し周知を図っている。	
	改善できる点/改善方法： 施設長は、自らの役割と責任を広報誌や職員会議で表明し理解を図っているが、不在時の権限委任等に関しては明文化していない。不在時の権限委任等について明文化することを望みたい。	

II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 施設長は、月1回開催されるカンファレンスに出席し、子供に対する職員の対応等、改善のための指導力を発揮している。職員の教育・研修の充実を図るため、職種にあった教育・研修への参加を促している。 施設長は、毎月の業務等の状況を分析し、職員の働きやすい環境整備として夜勤勤務者を1名から2名に増員し、看護師の体制も3名に増員を図っている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
15	② 総合的な人事管理が行われている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 福祉人材に関して、子供を受け入れ、笑顔で接し、子供が安心して自己肯定感を持てるように支援する職員を求めている。その上で専門職等の配置等について具体的な計画が有り、人材の確保や育成を実施している。また、県外から来年度の就職を希望して施設訪問する学生が年々増加している。	
	改善できる点/改善方法： 人事基準は明確でなく、人事考課の取組みも未実施である。人事基準を明確に定め職員等に周知し、人事考課を実施することが望まれる。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点/改善方法： ソウエル・クラブの加入や妊婦の定期検診を有給無しで認める等、働きやすい職場づくりはおおむね適切にされているが、建築移転もあり職員との個別面接は実施していない。職員が相談しやすい仕組みとして、今後、職員との個別面接を実施することを望みたい。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点/改善方法： 職員一人ひとりの目標管理のための仕組みを構築していない。その仕組みを構築し適切に運用することを期待したい。 職員に求められる専門技術や専門資格について、基本方針や計画に記載をしていない。また、教育・研修に参加した職員は復命書を作成するとともに、その内容を職場にて発表しているが、定期的に教育・研修計画、研修内容やカリキュラムの評価・見直しをしていない。定期的な評価・見直しを行い、次回の教育・研修計画に活かすことを望みたい。 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されており、おおむね適切であるが、スーパービジョンの体制の確立は今後の課題である。体制を確立し職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組むことを期待したい。	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点/改善方法： 実習の手引きにもとづいて、基本姿勢の明文化や実習マニュアルの整備等、おおむね適切になされているが、実習指導者に対する研修は実施していない。指導者に対する研修を実施することを期待したい。	

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 特になし。	
	改善できる点/改善方法： 第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容、受審結果にもとづく改善・対応の状況は公開していない。これらについても公開することを望みたい。施設の財務については外部の専門家の監査支援を受けているが、法人の事業については監査支援や指摘を受けていない。事業についても専門家による監査支援等を実施して経営改善を実施するよう期待したい。	

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 地域サポート委員会にて地域との関わりの基本的な考え方を文書化している。地域の祭りや芋掘り、公園のごみ拾いに職員やボランティアと共に参加している。また、日常生活での通院・散髪等地域における社会資源の利用を推奨している。ボランティア受け入れマニュアルを整備し、登録や守秘義務等の研修を実施している。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 社会資源リストを作成し、施設内に掲示すると共に職員会議で情報の共有化を図っている。要保護児童対策地域協議会にて定期的な連絡会を行い、「親子関係再構築支援」や子育てセミナーを実施、解決に向けて協働して取り組みを行っている。	
	改善できる点/改善方法： 特になし。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
27	② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
コメント	良い点/工夫されている点： 要保護児童対策地域協議会や子育てセミナー、社協との連携、民生委員等との交流活動を通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	
	ふく福サポート事業への参加や里親研修会、親子関係再構築支援等、地域コミュニティの活性化やまちづくりに貢献している。また、地区の防災対策や被災時における福祉避難所等の住民の安全・安心のための備えや支援の取り組みを行っている。	
改善できる点/改善方法： 特になし。		

III 適切な養育・支援の実施

III-1 子ども本位の養育・支援

III-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
29	② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
コメント	良い点/工夫されている点： 理念、基本方針、また、子どもを尊重した支援を明示している。「乳児院マニュアル」を作成して全職員がそのマニュアルを確認し日常的に取り組んでいる。理念を毎日唱和している。倫理綱領、養育方針を定め「適切なかわりをするためのチェック表」「不適切なかわりチェックリスト」を活用することで、より適切な関わりをするため取り組んでいる。そのチェック表をもとに職員カンファレンス（1回/月定例）で協議・確認を行っている。	
	個人情報保護に対する基本方針を策定し、プライバシー保護に関する研修会や勉強会を実施し支援に反映している。家庭支援専門相談員が入所の窓口となり説明をしている。職員向けには個人情報保護誓約書、個人情報保護方針を張り出し、児童の養育に必要な事項を確認している。	
改善できる点/改善方法： プライバシー保護の方針等について、保護者への周知やこどものプライバシー保護、権利擁護に関するマニュアル等が整備されていないため、それに関する規程・マニュアルを整備し、研修を定期的実施することが望まれる。		

Ⅲ- 1 - (2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	① 保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
31	② 養育・支援の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a
32	③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 乳児院のパンフレット・しおりを活用して施設の情報を発信している。また、見学者の希望にも対応している。 見学後の要望書、生活面、予防接種の調査など支援を開始する時に十分に聞き取りを行い「養育支援計画」を作成している。取り組む目標について、子どもや保護者に分かりやすく説明している。支援経過、内容について、細かく記載している。また、意思決定が困難な保護者への対応マニュアルも整備している。 法人（同一敷地内）に児童養護施設があり、子どもの移行をスムーズに行っている。他への移行時には面会から外出、外泊の段階を踏む流れがあり、現況や支援経過などを記した書面で、継続した支援を行っている。措置変更時は児童相談所との連携を図り継続した支援、対応ができるよう努めている。また、退所後のケアも丁寧に行っている。</p> <p>改善できる点/改善方法： 資料をもとに家庭支援専門相談員が説明しているが、口頭での説明が多いため、絵や図を多く活用した配布物、紹介ビデオの活用が望まれる。引き継ぎ、申し送りに決まった様式はない。措置変更や他への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順や引継ぎ文章ならびに退所後の相談方法について、その内容を記載した手引きを作成することが望まれる。</p>	

Ⅲ- 1 - (3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 子供サポート委員会を設置し、子どもとの関わりの中、職員で話し合い、子どもの満足度を把握している。思いを表現しやすい2歳児以上には年2-3回聞き取りを行い、また、保護者との面会時などで意向、満足度を把握するよう努めている。これまで子どもや保護者に具体的な形式での満足度調査は実施していないが、支援経過の中での満足度の確認として、電話連絡や面会時に保護者の意向把握に努めている。</p> <p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

Ⅲ- 1 - (4) 保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
35	② 保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
36	③ 保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 入所時の初回面談会において、苦情についての文書やパンフレットを手渡し、意見箱の説明をしている。苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置し、苦情解決の体制を整えている。また、家庭用ノートの活用や入所している子どもの年齢層に合った伝え方の工夫も実施している。自分の気持ちを十分に表現できない年齢の子どもの対応として、担当職員だけではなく、職員カンファレンスで相談できている。苦情・相談受付のチラシを配布したり、掲示して、保護者などが相談しやすい環境を整備している。さらに、携帯電話での24時間対応、相談者が相談相手を選べる配慮がなされていて相談しやすくなっている。 子どもへの支援のあり方について、子どもの要望の聞き取り、また保護者には電話連絡や面会時に話を聞き、その内容を細かにノートに記録している。意見箱、家庭支援専門相談員や施設長からの情報提供により、保護者等の相談や意見を把握している。</p> <p>改善できる点/改善方法： 相談などを受けた際の記録方法や対応策の検討を定めたマニュアルが整備されていないため、担当職員、ホーム会議、職員カンファレンスまでの流れにより協議されている旨をマニュアルに文書化することが望まれる。また、保護者アンケートを実施することが望ましい。</p>	

Ⅲ- 1 - (5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： リスクマネジメントに関して、安全安心委員会を設置し、事故報告書、ヒヤリハット等を作成する等、組織的に安心・安全な養育・支援に取り組んでいる。事故等発生時の対処の仕方も定めている。収集された情報やまともネットワークのパソコンにより閲覧でき職員間で共有化することで、定期的な見直しもされている。 看護師が中心となり感染症対策を行い、感染症対策マニュアルを作成している。感染症に関する報告は申し送り時や職員カンファレンスの中で共有している。また、2人看護の夜勤体制、緊急時は連絡網活用、こどもに対しては年齢によってかわり方の違いを工夫し話すなど丁寧にかかわっている。 災害時に対応できるようマニュアル等を作成されている。職員緊急連絡網を活用し、子ども、職員の安否確認を含めて直ぐに対処できる体制を取っている。防犯・災害・夜間想定避難訓練の実施記録有、訓練は定期的実施している。施設内に最低3日分の備蓄を確保し、また、安心・安全委員会の設置により備蓄品の管理もしっかりされている。</p> <p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

Ⅲ- 2 養育・支援の質の確保

Ⅲ- 2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	
40	① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。 b
41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 b
コメント	良い点/工夫されている点： マニュアルに支援の標準的な実施方法を定め活用している。子どもの生活や支援にかかわるプライバシー保護の内容がマニュアルにないが、日々の支援は丁寧に実施している。 各会議の中で支援や子どもを取り巻く状況などについて、話し合っていることは確認できている。
	改善できる点/改善方法： 子どもの生活や支援にかかわるプライバシー保護の内容を明示していないため、マニュアルへの具体的な記載またはプライバシー保護マニュアルを作成することが望ましい。また、乳幼児マニュアルの見直しを行った時期が不明であり、その記載をすることが望まれる。標準的な実施方法については年2回実施しているが、見直しに関する記録がない。方法や時期について文書化しておらず、職員や保護者からの意見や提案が反映されるような仕組みを構築していない。子どもの支援について話し合いをしているため、その流れを文章化しマニュアル等に整備することが望ましい。

Ⅲ- 2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。	
42	① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。 a
43	② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。 b
コメント	良い点/工夫されている点： 個別の支援計画は担当職員、ホーム会議、カンファレンスと手順を踏み職種別の職員全員でアセスメント、モニタリングを実施し策定され、具体的な支援に繋がっている。また、新たにアセスメントの様式を用いて、それに基づいた計画作成を図っている。子供の意向把握、同意が困難な場合にはカンファレンスにより協議を行っている。 1年に2回支援計画を評価、見直ししている。見直しにあたっては職員カンファレンスにおいて協議している。養育・支援のニーズ把握については、子ども、保護者など聞き取りを丁寧にしている。
	改善できる点/改善方法： 養育支援計画の見直しについて、組織的な仕組みは定められていないため、見直しを行う時期が担当される職員の把握ができていない。見直しを行う時期や仕組みを整備し、一覧にするなど工夫し、常にカンファレンスで確認することが望まれる。

Ⅲ- 2-(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。	
44	① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。 a
45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 b
コメント	良い点/工夫されている点： 定められた様式に従って生活状況を個別に記録し、職員間の共有を図っている。その内容は十分と考えられる。養育支援計画の作成も主担当者からホーム会議、カンファレンス（職員全員出席）で定期的に職員間で情報を共有している。パソコンのネットワークシステムを構築しているため、情報共有の仕組みも十分と言える。 個人情報保護規程については整備されている。子どもの記録に留意する内容はマニュアルに記載されていて、職員に対しては入職時に研修が行われている。また、保護者等に入所時点で説明、了承を得ている。データ管理委員会を設置し責任者を置きデータ管理している。すべてのデータがクラウドで管理され、職員もパスワードにより管理している。
	改善できる点/改善方法： 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法を規定していないため、マニュアルに落とし込むこと等、対策することが望ましい。

【内容評価基準】

A- 1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

A- 1- (1) 子どもの権利擁護	
A①	① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 a
コメント	良い点/工夫されている点： 乳児院倫理綱領に基づいた「乳児院マニュアル」が整備されており、掲示や各職員への配付によって職員の理解が図られている。また、より適切なかわりをするためのチェック表による自己評価、カンファレンス等での情報共有、不適切なかわりに関するアンケート等を通して、権利擁護について考える機会や権利侵害の防止に向けて取り組みを行っている。
	改善できる点/改善方法： 特になし。

A- 1- (2) 被措置児童等虐待の防止等	
A②	① 子どもに対する不適切なかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。 a
コメント	良い点/工夫されている点： 不適切なかわりの事例をカンファレンス会議等で提示したり、実際のかかわりについての検討を行い、意識化している。各養育者が子どもとのかわりについてのアンケートやチェック表（毎週）を通して振り返り、その結果に基づいて主任等による個別面談や会議での共有を行うことで、不適切なかわりの防止や早期発見に努めている。児童ケアガイドラインや乳児院マニュアルには、不適切なかわりがあった場合の対応方法が明文化されている。
	改善できる点/改善方法： 特になし。

A-2 養育・支援の質の確保

A-2- (1) 養育支援の基本		
A③	① 子どものこころによりそいながら、子どもとの愛着関係を育んでいる。	a
A④	② 子どもの生活体験に配慮し、豊かな生活を保障している。	a
A⑤	③ 子どもの発達を支援する環境を整えている。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 原則的に担当養育制を取っており、担当者と個別に過ごす時間（担当者との外出など）を確保している。小舎制に移行したことにより、大人との個別のかかわりができるような体制が整備されている。子どもに対する声かけやだっこなどの身体的ふれあいを通して、受容的・応答性の高いかかわりを心がけ、子どもとの愛着関係の形成に努めている。また、特別な配慮が必要な子どもに対しては、他機関と連携しながら個々の心身の状態に応じてかかわりをもつよう努めている。</p> <p>週ごとに保育の計画が立てられ、季節や子どもの発達、気持ちに応じながら、室内遊びだけでなく、散歩等の外遊びも積極的に取り入れた内容となっている。他児と区別された「自分のもの」といえる玩具、衣類などが個人別の戸棚に収納されており、子どもが安心して取り出すことができるように、戸棚の位置や形にも配慮されている。居室には、子どもが描いた絵や子どもの写真などが飾られているなど、家庭的な雰囲気がある。午後には自由に遊ぶ時間が設定されており、養育者との十分なやり取りを交え、満足感の得られる時間を提供している。</p> <p>乳児院マニュアルには、発達段階（0～4か月、5か月～1才、1才～2才）に沿った特性や配慮事項が明記されていると共に、個々の発達や状態、欲求などが個人別養育の記録に残され、個々に応じた言葉かけや関わりが意識されている。家庭支援専門相談員により、入所までの生活等が把握され、必要に応じて養育者と情報共有し、一人ひとりの違いを尊重している。</p>	
	<p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

A-2- (2) 食生活		
A⑥	① 乳幼児に対して適切な授乳を行っている。	a
A⑦	② 離乳食を進めるに際して十分な配慮を行っている。	a
A⑧	③ 食事がおいしく食べられるよう工夫している。	a
A⑨	④ 栄養管理に十分な注意を払っている。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： 授乳時のかかわり（言葉かけなど）や授乳後の排気についてマニュアルに明記し、子どもがゆったりとした気持ちで飲めるよう配慮している。個々の体調やリズム、発達、自発的意思に応じて授乳の量や頻度、時間などを工夫し（必要に応じて看護師にも助言を受けながら）、管理看護日記に記録している。</p> <p>マニュアルに食事をする雰囲気を大切にすることを明記し、子どもの発達状況や特性の情報を栄養士とともに整理し、それに基づいて離乳食の開始や取組みがなされている。様々な食材（季節の野菜など）を取り入れたり、調理方法（大きさや柔らかさなど）を工夫したりして、子どもの嚙む力や嚥下の状況を確認しながら、離乳食を進めている。</p> <p>食事場所は清潔に保たれ、木製のテーブルや椅子などを使用し、家庭的な雰囲気である。食器などは個別化し、子どもが自分で食べようとする意欲につなげている。乳児院マニュアルに基づき、手洗い、あいさつ、歯磨きなどが定着するような支援や、おいしく楽しく食べられる雰囲気づくりが意識されている。栄養士は、子どもの食事の様子を観察などを通して発育状況を把握し、食べたいものや好きなものが増える献立などが工夫されている。食事の間隔は、月齢や個人の状況に合わせたリズムが配慮されている。</p> <p>栄養士が、十分なカロリーと栄養バランスの良い季節に応じた献立や、子どもの嗜好や栄養摂取量に応じた献立を作っている。乳幼児のアレルギーには、献立表を活用したダブルチェックを行う、献立に色分けをする、子どもの座る位置を工夫するなどのように、看護師とも連携をしながら個別に対応している。調理室が隣接しているため、日常的に子どもは食事を作る様子を見たり、感じたりすることができる。季節の行事に合わせたクッキング活動をするなど、食育に取組んでいる。</p>	
	<p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

A-2- (3) 日常生活等の支援		
A⑩	① 気候や場面、発達に応じた清潔な衣類を用意し、適切な衣類管理を行っている。	a
A⑪	② 乳幼児が快適に十分な睡眠をとれるよう取り組んでいる。	a
A⑫	③ 快適な入浴・沐浴ができるようにしている。	a
A⑬	④ 乳幼児が排泄への意識を持てるように工夫している。	a
A⑭	⑤ 発達段階に応じて乳幼児が楽しく遊べるように工夫している。	a
コメント	<p>良い点/工夫されている点： マニュアルに基づき、乳幼児個々の発達や体型、気候や季節に応じた衣類管理を行っている。材質は綿を中心に、吸湿性・通気性、清潔等に考慮されている。衣類は乳幼児個々に収納することができ、月齢によっては自ら出し入れをすることができるように工夫されている。</p> <p>マニュアルに明示された睡眠時の快適な温・湿度に基づいて、毎日（1日4回）温・湿度の状況を確認し、管理看護日記に記録している。睡眠の状況を夜間チェック表を用い、1時間毎（新生児から9か月は15分毎）の状態を観察、記録している。音楽をかけたり、抱っこをしたり、寝具や睡眠をとる部屋を月齢に応じて分けるなどして、快適な睡眠をとれるように配慮している。</p> <p>マニュアルに基づき、月齢・年齢や乳幼児個々の状況に応じた入浴援助を行っている。常に浴室などの設備やタオルなどの備品の清潔に心がけている。絵本やおもちゃ等の活用、養育者の声かけによって、安心して、心地よく、楽しい入浴となるよう配慮している。</p> <p>乳児院マニュアルに基づいておむつ交換等を行い、交換時には声かけやスキンシップ（看護師が作成したマニュアルに沿ったマッサージなど）を通して、心地よいものであることが伝わるよう心がけている。子どもの好きなシーンを活用し、排泄への意欲やリズムが配慮されている。</p> <p>マニュアルに玩具の選択や屋内外での活動（遊び）などについて明記し、発達段階に応じた援助がなされ、模倣遊びや職員とのふれあい遊び、子どもの五感を育てる遊び等がバランスよく行われている。さらに、月齢の近い子どもとの遊び、異年齢の子どもとの遊びにも意識して取り組んでいる。また、月齢により子どもが自由に出し入れできる収納棚を設け、個別化することで自分の物という喜びや認識ができるよう配慮している。</p>	
	<p>改善できる点/改善方法： 特になし。</p>	

A-2-(4) 健康	
A15	① 一人ひとりの乳幼児の健康を管理し、異常がある場合には適切に対応している。 a
A16	② 病・虚弱児等の健康管理について、日常生活上で適切な対応策をとっている。 a
コメント	良い点/工夫されている点： 管理看護日誌を作成し、毎日の体温、排泄、薬などの健康状態が記録されており、その変化が一目で把握できるように工夫されている。嘱託医による定期的な健康診断の他、小児科や皮膚科などと日常的に連携し、子どもの異常時には看護師の指示の下適切に対応できる体制を整えている。アレルギー症状の出現については、観察と記録、医師への相談とともに、看護師からエビペンの使い方が伝えられるなどの対応策が講じられている。病・虚弱児等個々の健康状態の変化や服薬内容等を管理看護日誌に記録し、看護師と連携しながら適切な対応に努めている。服薬の必要がある場合は、薬ラックを目につきやすく、子どもの手が届かない場所に配置し、適切な管理ができるよう工夫している。専門医の協力のもと、乳幼児の健康状態に応じた支援計画が作成されるほか、専門医や主治医による定期的な診断や異常時の速やかな連絡体制が整っている。
	改善できる点/改善方法： 特になし。

A-2-(5) 心理的ケア	
A17	① 乳幼児と保護者等に必要な心理的支援を行っている。 b
コメント	良い点/工夫されている点： 心理的な支援が必要な場合、同法人内の児童養護施設に所属する心理士によって定期的なカウンセリングや心理療法が行われたり、カンファレンスで心理士から養育者へ助言が行われている。
	改善できる点/改善方法： 専任の心理職は配置されていないため、引き続き心理的支援を受けることができる体制の整備が望まれる。

A-2-(6) 親子関係の再構築支援等	
A18	① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。 a
A19	② 親子関係再構築等のため、家族への支援に積極的に取り組んでいる。 a
コメント	良い点/工夫されている点： 家庭支援専門相談員は、家族と直接連絡が取れるような電話を携帯しており、家族に寄り添いながら施設と家族との信頼関係を構築するように努めている。面会時や郵送（写真、手紙など）にて子どもの様子を伝え、子どもの成長の喜びの共有や保護者等の養育スキルの向上を支援している。家庭支援専門相談員が中心となり、入所理由の理解などについてアセスメントしている。親子関係再構築支援プログラムに基づいて、面会、外泊などが計画的に設定され、家族機能の再生や保護者等の養育意欲の向上を支えている。外出、外泊の際は、その様子を注意深く観察、情報収集、共有し、不適切なかわりがあった場合には早期発見できるように努めている。課題の内容によっては、児童相談所など他機関とも連携をとっている。
	改善できる点/改善方法： 特になし。

A-2-(7) 養育・支援の継続性とアフターケア	
A20	① 退所後、子どもが安定した生活を送ることができるよう取り組んでいる。 a
コメント	良い点/工夫されている点： 退所後の生活に向けて支援するために、家庭支援専門相談員が窓口となり、退所先の地域や関係機関、同法人内の児童家庭支援センターとの連携を図っている。
	改善できる点/改善方法： 特になし。

A-2-(8) 継続的な里親支援の体制整備	
A21	① 継続的な里親支援の体制を整備している。 a
コメント	良い点/工夫されている点： 里親支援専門相談員を中心に、里親委託の推進、地域の里親に対する支援、児童相談所との丁寧な連携が取り組まれている。里親同士の情報共有のためのサロンやレスパイト、養育相談、里親を希望する人を対象とした研修などを積極的に行っている。
	改善できる点/改善方法： 特になし。

A-2-(9) 一時保護委託への対応	
A22	① 一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。 b
A23	② 緊急一時保護委託を受ける体制が整備され、積極的に受け入れを行っている。 b
コメント	良い点/工夫されている点： 一時保護委託を受けるにあたり、児童相談所と連携し、情報の共有とアセスメント、入所後の健康管理等に努めている。しかし、一時保護を受ける際のマニュアル整備については不十分である。児童相談所からの緊急一時保護を受け入れるためのアセスメントや関係機関との連携に努めている。しかし、マニュアルの整備には至っていない。また、観察室として使用できる居室は設置されているが、感染症等に対応できる体制としては十分といえない。
	改善できる点/改善方法： 今後、一時保護委託を受ける体制をより整備するために、マニュアルの作成が望まれる。緊急一時保護委託を受けるためのマニュアルや職員体制、環境などの整備に取り組むことが望まれる。